

第三セクター等経営健全化方針

この方針は、相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター等と関係を有する地方公共団体が、当該第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化のための方針を定めるものである。

1 作成年月日及び作成担当者部署

作成年月日 令和4年2月22日
作成担当部署 南阿蘇村 産業観光課

2 第三セクター等の概要

法人名 南阿蘇鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 草村 大成（高森町長）
所在地 熊本県阿蘇郡高森町高森 1537-2
設立年月日 昭和60年4月1日
資本金 100,000千円【南阿蘇村の出資額（出資割合）56,500千円（56.5%）】
業務内容 旅客運搬

3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

昭和60年4月開業後、沿線住民や観光客の足となり、平成27年度には輸送人員過去最高となるなど順調な運営を続けていた。

しかし、平成28年4月の熊本地震により甚大な被災を受け一時全線運休となり、同年7月には部分運行を再開したものの利用者の大幅な減少となる。

熊本地震以降大きく減収となった運賃収入に対し、鉄道施設・車両の老朽化に伴う安全対策や全線復旧に向けた人員の確保を行う中、設立当初から頼りにしていた高森町鉄道経営対策事業基金も令和3年度で枯渇する見込みとなり、それ以降に生じる運転資金不足分は沿線自治体である南阿蘇村と高森町で補てんが必要となった。

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

熊本地震以降、全線の早期復旧を目的に、熊本県及び南阿蘇鉄道(株)と、南阿蘇鉄道(株)株主自治体である南阿蘇村・高森町・山都町・西原村・大津町より南阿蘇鉄道再生協議会を設置

し、令和 5 年度の全線再開後の長期的に安定した鉄道事業ができるよう、検討を実施。

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

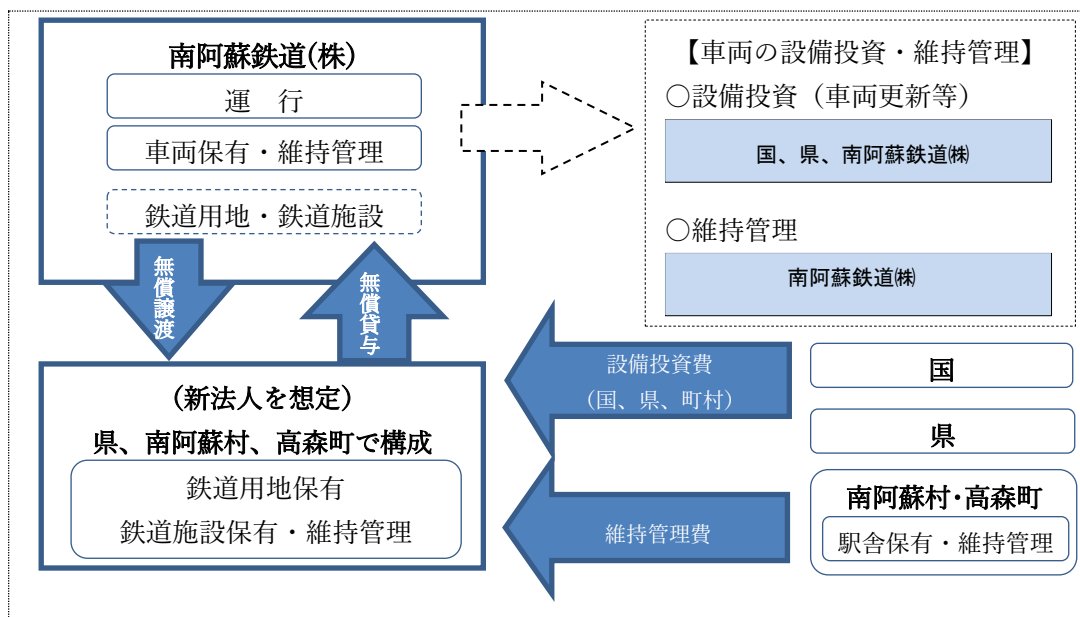
令和 3 年度より同協議会において鉄道事業再構築実施計画の策定を進めており、令和 4 年度の国認定を経て、令和 5 年度から事業実施による鉄道事業上下分離の開始予定。熊本県及び南阿蘇村・高森町で設立する法人（第 3 種鉄道事業者）が、南阿蘇鉄道(株)から鉄道用地・鉄道施設を取得し、同社へ無償で貸与することとなる。

これにより、同社の資産保有に伴う費用負担を軽減するとともに、熊本県及び南阿蘇村・高森町が鉄道インフラの更新や、維持管理費用を一定期間負担することにより安全対策を強化し、さらに、自治体・南阿蘇鉄道及び地域団体等地域が連携することにより、利用促進の取組を推進し、財務の健全化を図った上で、将来にわたり安全で安定した運行の継続を目指す。

6 法人の財務状況（参考）

賃借対照表から			
項 目	金 額（千円）		
	H30年度	R1年度	R2年度
資産総額	1,639,461	1,380,082	2,503,429
（現金・預金等）	1,497,902	1,345,860	1,215,904
（棚卸資産）	0	0	0
（固定資産）	141,558	34,222	1,287,525
（繰延資産）	0	0	0
負債総額	1,586,700	1,344,948	2,545,021
純資産額	52,761	35,134	△ 41,592
損益計算書から			
項 目	H30年度	R1年度	R2年度
経常収益	37,999	42,299	32,493
経常費用	1,052,497	1,279,103	201,382
経常損益	-1,014,499	-1,236,804	-168,889
経常外損益	978,416	1,219,177	92,163
当期純損益	-36,082	-17,627	-76,726

＜鉄道事業上下分離 スキーム図＞ ※



※ 「南阿蘇鉄道沿線地域公共交通網形成計画 平成30年3月策定」 から引用